東松島市営住宅
鍵預かりサービス事業
利用のご案内



東松島市営住宅管理センター
（東松島みらいとし機構）
電話　０２２５－９８－７７２７

鍵預かりサービス事業について

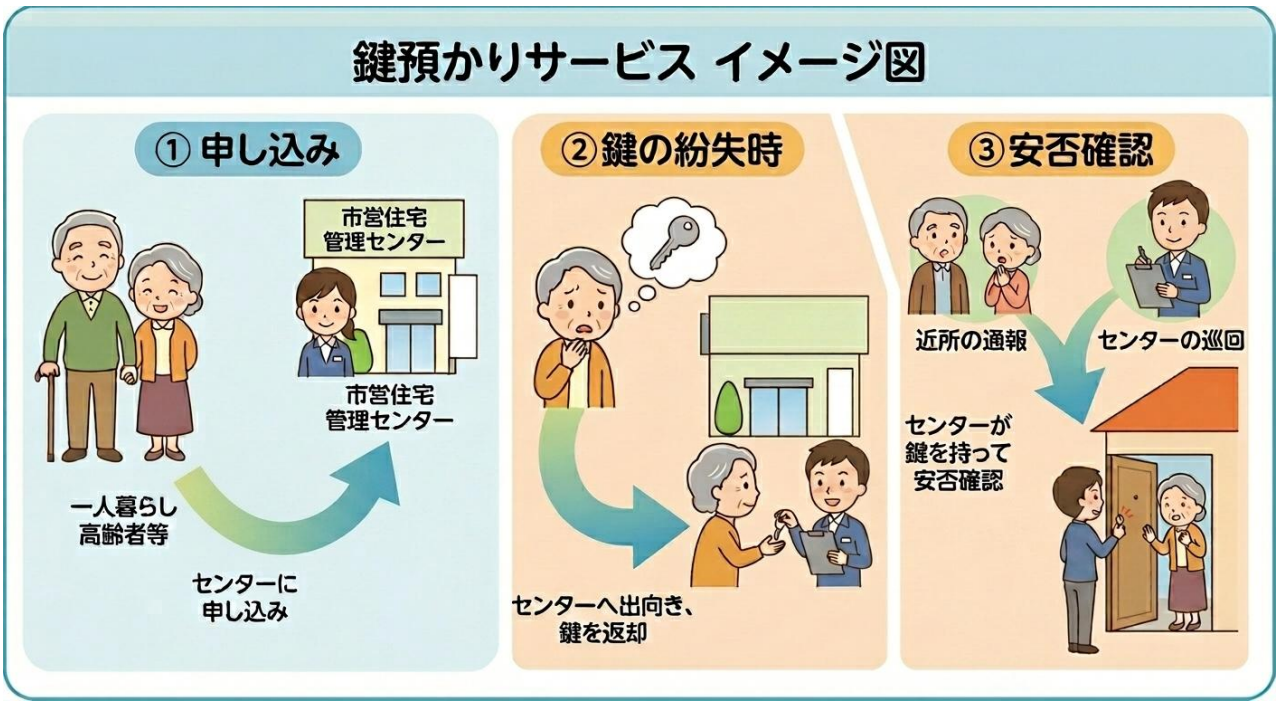
本鍵預かりサービスは、現在東松島市営住宅へお住まいの入居者を対象に住宅の鍵を市営住宅管理センターにて、有料（１件３，０００円）でお預かりするサービスとなっております。

・遠方に住んでいる家族の代わりに預けたい
・緊急時のために預けたい

などの理由で鍵の預け場所にお困りの方へ提供するサービスです。

持っている鍵を紛失してしまった場合にはお預かりした鍵を返却いたしますし、ご本人がなんらかの状況により安否確認が必要になった際には、市営住宅管理センターが公的機関立ち合いのもと鍵を使用して建物内に入って確認させていただきます。

この取り組みは、東松島市営住宅管理センター（東松島みらいとし機構）が東松島市役所と連携して実施している事業です。



事業のご利用は任意です

このサービスは、「65歳以上のひとり暮らし高齢者」や「認知症や障がいなどによって必要性を感じる方」などが対象です。 また、申し込みは強制ではありませんので、ご自身で判断し、利用するか否かを決めていただくものです。

お申し込みの手続き・手順

鍵預かりサービスの仕組み・内容を確認し、十分に納得されてから、申込書に必要事項をご記入のうえ、手続きをすすめてください。
・申込書の申請者は、原則、ご本人もしくはご家族、ご親族でお願いします。
・申込書の「緊急連絡先」は必ずご記入ください。この欄にお名前のある方は、緊急時に、本人に代わって各種の判断をして頂く場合があります。
・申込書と同意書をお持ちのうえ、市営住宅管理センターへご提出ください。
・申込書をご提出頂きましたら、後日、鍵預かりサービス事業利用決定通知書をお渡しします。 その後フェイスシートの提出をお願いします。
・鍵をお預かりする際には、ご本人の前で封入袋に入れ糊付けし、封印します。

ご利用にあたってのお願い

鍵預かり事業では、ご近所の方や各種訪問サービスの方などが、様子がおかしいと思われるときに、お預かりしている鍵を使って家屋内に入り、安否確認をするということがあります。

この仕組みがうまく機能すれば、家屋内で突然の病気やケガで動けなくなり、外部と連絡の取れなくなった一人暮らし高齢者などを、早期に発見することができます。

そのため、この鍵預かり事業が緊急時に役立つよう、旅行などで、3日以上家を空けられる場合は、市営住宅管理センターへ留守にする期間をお伝え頂くようお願いします。

家を空けられることが、あらかじめわかっていれば、緊急時と勘違いして安否確認に入ることを防ぐことができます。

ご利用には、「同意」いただくことが必要です

お預かりした鍵を使って家屋内に入る際、その場で本人の「同意」を得ることは不可能です。
そのため、お申し込みの際に、次の事項に必ず「同意」して頂くこととなりますので、あらかじめご了承ください。

【同意いただく事項】

1．利用者情報について、東松島市内の次の関係機関等に提供されることに同意いただきます。
① 社会福祉法人東松島市社会福祉協議会
② 住居地を管轄する自治会長
③ 地区担当民生委員
④ 東松島市都市整備課、東松島市福祉課
⑤ 管轄交番・駐在所
⑥ 石巻地区広域消防本部東松島消防署
⑦ 事業利用者担当ケアマネージャー
⑧ その他、センターが必要と認める者

2．次のような状況が確認された場合、お預かりした鍵を使って家屋内に入って安否確認を実施することに同意していただきます。
また、安否確認の際、市役所職員、警察官、消防署員など複数の関係者が、家屋内に立ち入ること についても同意いただきます。
① 新聞や郵便物がポストに溜まった状態が数日続いた場合
② 洗濯物が何日も干した状態が続いている場合
③ 自宅の照明が昼間も点灯している場合
④ 自宅の照明が夜になっても何日も点灯しない場合
⑤ 夜通しテレビの音が聞こえるが居住者の声や姿を見かけない場合
⑥ 助けを呼ぶような声が聞こえる場合
⑦ 通常の生活音(テレビ・洗濯機・掃除機等)が聞こえない場合
⑧ 福祉サービス (ヘルパー・配食等)に応答が無い場合
⑨ 住宅から異臭がする場合
⑩ 遠方に住む親族等から緊急の安否確認の要請があった場合など

3．鍵預かり事業では思わぬ事態も想定されます。場合によっては、次のような申込者の不利益も想定されますが、このような事態が発生しても、当該事項の実施に関わる一切の関係機関・個人はいかなる責任も負わないことに同意いただきます。
① 利用者の安否の責任
② 緊急時における安否確認の際の、利用者宅の器物の補償責任
③ 緊急時と判断して家屋内に入ったが、緊急時ではなかった際の責任

など